



学習スペース利用にあたってのご案内



この事業は、閉館後の児童館の空き時間を活用した取り組みです。

- ① 利用時間は 18 時～21 時です。(金曜日及び土曜日は 19 時から)
ただし、中学生の利用は20時までです。
- ② 区民センターの休館日(第1・第3月曜日、年末年始、施設管理上必要な日)は利用できません。また、児童館事業で利用ができない日があります。その場合はあらかじめホームページでご案内します。
- ③ 児童館利用者の退館状況により、利用開始が最大で 15 分程度遅れる可能性があります。あらかじめご了承の上、ご利用ください。
- ④ 受付時は、登録カードの提示とともに、保護者連絡先をご記入いただきます。
- ⑤ 学習スペースは定員制です。
- ⑥ 中学生が下校時に利用する際は、一度帰宅してからの利用をお願いします。
- ⑦ 登録カードに記載の有効期限は、中学生の場合、中学3年生の年度の3月31日、高校生世代の場合、原則として18歳となる年度の3月31日となります。中学生から高校生に切り替わる場合は、児童館で更新手続きをお願いします。(更新手続きは、有効期限の 1 か月前から可)
- ⑧ 水分補給や軽食(おにぎり・パン程度)の飲食はできますが、ごみは必ず持ち帰ってください。🗑️
- ⑨ 館内清掃のため、掃除機等の音が出る時間帯がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ 休憩スペースでは、会話は小声するなど周りへの配慮をお願いします。
- ⑪ 児童館が設置している Wi-Fi と電源は利用できます。Wi-Fi は通信環境により利用できない場合もありますので、その際はご了承ください。📶🖱️
- ⑫ 利用者同士のトラブルや盗難は、施設側で責任を負うことができません。
- ⑬ トイレなどで一時的に席を離れる際には、貴重品を携帯するなど、ご自分の持ち物の管理には十分注意してください。

【問合せ先】

世田谷区子ども・若者部児童課

電話03-5432-2368

【保護者の方へ】

学習スペース利用にあたってのご案内

この事業は、閉館後の児童館の空き時間を活用した取組みです。

お子様のご利用にあたり、保護者の方にも下記の注意事項をご理解いただき、お子様とも共有いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

- ① 利用時間は18時～21時です。(金曜日及び土曜日は19時から)
ただし、中学生の利用は20時までです。
- ② 区民センターの休館日(第1・第3月曜日、年末年始、施設管理上必要な日)は利用できません。また、児童館事業で利用ができない日があります。その場合はあらかじめホームページでご案内します。
- ③ 児童館利用者の退館状況により、利用開始が最大で15分程度遅れる可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ④ 受付時は、登録カードの提示とともに保護者連絡先をご記入いただきます。
- ⑤ 学習スペースは定員制です。
- ⑥ 中学生が下校時に利用する際は、一度帰宅してからの利用をお願いします。
- ⑦ 水分補給や軽食(おにぎり・パン程度)の飲食はできますが、ごみは必ず持ち帰ってください。
- ⑧ 自習している利用者に迷惑が掛からないよう、周りへの配慮をお願いいたします。
- ⑨ 利用者同士のトラブルや盗難は、施設側で責任を負うことができません。
- ⑩ トイレなどで一時的に席を離れる際には、貴重品を携帯するなど、ご自分の持ち物の管理には十分注意してください。

【問合せ先】世田谷区子ども・若者部児童課

電話 03-5432-2368